

地 球 温 暖 化 対 策 計 画 書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	公立大学法人名古屋市立大学
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄 1
工場等の名称	名古屋市立大学医学部附属みどり市民病院
工場等の所在地	名古屋市緑区潮見が丘一丁目77番地
業種	医療、福祉
業務部門における 建築物の主たる用途	病院・医療関連施設
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	病院
計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和6年7月31日 ～ 令和9年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	（場所） 名古屋市立大学医学部附属みどり市民病院 管理課
		ホーム ページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	052-892-1364		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

[I] 基本理念

人類の様々な活動が地球環境に大きな負荷を与えているという現実の中で、環境負荷の低減と環境の保全に努めていくことは、教育研究活動を通じて次世代を育成し、社会に貢献する大学の使命である。

名古屋市立大学では、様々な危機に直面している地球環境を救うために、幅広い専門分野の教育・学術研究・社会貢献活動を可能にする総合大学としての特徴を活かし、以下の基本方針に掲げる環境保全活動を積極的に推進する。

[II] 基本方針

1 環境問題への理解を深める教育を推進し、将来、持続可能な地球環境を保全し、環境問題に取り組んでいくことのできる意欲ある人材を育てていく。

2 学生の学内、地域社会、国内外における環境保全活動への自主的な参画・取り組みに対して積極的に支援していく。

3 生物多様性の保全に関連する学術研究等を推進する。

4 環境に関連した公開講座、シンポジウム等を地域社会や企業などと連携して開催し、地域社会に貢献する。

5 環境負荷低減のために、環境マネジメントシステムに沿って行動計画（アクションプラン）を策定し、キャンパス内で省エネルギー・省資源に積極的に取り組み、実践していく。

6 物品調達に際してグリーン購入の推進を図るとともに、設備・機材等の利用にあたって廃棄物の減量化とリサイクル資源の活用を推進していく。

7 環境マネジメントシステムを絶えず見直すとともに、環境保全活動の成果（環境報告書）を広く社会に公表していく。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

公立大学法人名古屋市立大学環境委員会

↓

省エネルギー推進委員会

↓

病院管理課長

↓

全職員

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 5 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1,795	t-CO ₂
① （温室効果ガス 換算） 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑨エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑨合計）		1,795	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 5 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 8 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総排出量	1,795	t-CO ₂	1,742	t-CO ₂	3.0	%

項 目	基準年度 令和 5 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 8 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位当たりの 排出量		CO ₂		CO ₂		%

（2）目標設定の考え方

温室効果ガスを1年間に1%ずつ、3年間で3%削減する。入札結果によりCO ₂ 排出係数に大幅な変動がある。令和8年度の目標数値は令和5年度に契約していた電力会社及びガス会社のCO ₂ 排出係数を使用しており、令和6年度に契約した電力会社及びガス会社はCO ₂ 排出係数が低いため、算定表の数値と異なる。
--

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

[illegible]

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標（2030年度）
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

・一部職員へのクールビズ推奨 ・両面コピー及び裏紙の再利用による紙使用量削減、電子フォルダの利用によるペーパーレス化 ・ゴミの分別、委託業者による生ごみの堆肥化
--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

--